ガス料金の誤り請求について

平成16年5月31日 北**陸ガス株式会社**

弊社は、原料費調整制度を適用させていただいているお客さまに平成 16 年 4 月分および 5 月分のガス料金を誤って請求していたことが判明したため、対象となるお客さまに正規のガス料金との差額を平成 16 年 6 月分ガス料金でご精算、ご返金させていただくことといたしました。

今回の誤り請求は、原料費調整制度により平成 16 年 4 月から平成 16 年 9 月検針分に適用される従量料金単価算定における端数処理に誤りがあり、正規の従量料金単価と比較して、ガス使用量 1 立方メートル当たりの従量料金単価を 0.0105 円(税込)高く設定したために生じたものです。平成 16 年 6 月以降のガス料金は正規の従量料金単価により計算いたします。

なお、平成 16 年 3 月以前のガス料金につきましては、誤りがなかったことを確認しております。また、原料費調整制度の適用のない新潟市黒埼地区のお客さまについては誤りはございません。

弊社といたしましては、今回の誤り請求を極めて重大なことと受け止めており、お客さま に多大なご迷惑をお掛けしたことを衷心よりお詫び申し上げます。

つきましては、ご返金の対象となるお客さまへの対応を速やかに行ってまいります。今後 はこのようなことが起こらぬよう検証機能の強化等再発防止に取り組んでまいりますので、 今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

< 報道機関の問い合わせ先 > 北陸ガス株式会社 総合企画グループ

TEL: 025-245-2214

<資料>

1 . 平成 16 年 4 月分および 5 月分の誤り請求によりガス料金のご返金が発生する お客さま件数と金額

(1) ご返金が発生するお客さま件数: 20万件(概数) (2) ご返金総額: 40万円(概算)

> 標準的な使用量のご家庭へのご返金額は1円から4円となります。 (使用量によってはご返金が発生しない場合がございます)

2.経緯

平成 16 年 5 月中旬、ガス料金(平成 16 年 4 月~平成 16 年 9 月検針分適用)に正規料金と差が生じていることが判明しました。

弊社では原料費調整制度により、半期(6ヵ月)ごとに購入天然ガスおよびLPG原料価格の変動に応じて、ガス料金の従量料金単価を調整しておりますが、平成 16 年 4 月から平成 16 年 9 月までのガス料金の従量料金単価算定における端数処理に誤りがあり、ガス使用量1立方メートルあたりの従量料金単価を正規の単価よりも0.0105円(税込)高く設定したことから今回の誤り請求が生じました。

3. 今後の対応

(1) お客さまへのお知らせ

平成 16 年 6 月検針時にすべてのお客さま(新潟市黒埼地区のお客さまを除く)に 正規従量料金単価を記載した検針票とともにお詫び文書をお届けいたします。

(2)お客さまへのご返金の取扱い

ご返金対象のお客さまには、平成 16 年 4 月分および 5 月分のガス料金につきまして正規の従量料金単価で再計算し、その明細を後日お送りいたしますとともに、ご返金額を平成 16 年 6 月分ガス料金から差し引かせていただきます。

(3)対応策

従量料金単価算定の端数処理方法における検証機能を強化しました。

4. お客さまのお問い合わせ先

(1) フリーダイヤル : 0120-700-095(新潟支社)

0120-399-035(長岡支社)

(2)受付開始日 : 平成16年6月1日(火)から

(3)受付時間: 午前8時30分から午後5時10分まで(除く土日祝日)

以上

< 弊社会社概要 >

本 社 : 新潟市東大通 1-2-23 Tel 025-245-2211(代表)

代表者: 取締役社長 敦井榮一設 立: 大正2年6月2日

資本金:24億円

従 業 員 : 400 名(平成 16 年 3 月末現在)

事業内容:都市ガス製造・供給・販売、ガス受注工事施工、ガス機器販売

供給区域 :新潟市、長岡市、三条市、豊栄市、加茂市、亀田町、田上町(5市2町)

お客さま件数:332,299件(平成16年3月末現在)

ガス販売量 : 271,647 千㎡ (平成 15 年度 41.8605MJ/㎡換算)